



法人実印



古川様



緒方様

## 平成30年度第2回理事会議事録

議事録作成者：佐々木健治

1 日 時：平成30年8月16日（木）13時00分

2 場 所：桑山ビル403会議室（名古屋市名駅2-45-19）

3 出席者：佐々木健治 古城資久 三浦重則 石本直樹 大森了 中田和夫 塩田宗廣  
(敬称略) 沖浦耕治 古川晴雄 緒方浩一

- ・理事総数9名のところ、本日の出席理事数8名
- ・監事総数2名のところ、本日の出席監事数2名

### 4 開 会

定刻に、代表理事佐々木健治が議長席につき、本会は有効に成立した旨を告げて議案の審議に入った。

### 5 議 事

#### (1) 第1号議案 平成28年度修正収支決算

古城理事より、平成28年度修正収支決算の報告がなされ（別添資料参照）、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

又、監事より、監査報告書がなされた（別紙参照）。

#### (2) 第2号議案 平成29年度収支決算

古城理事より、平成29年度収支決算の報告がなされ（別添資料参照）、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

又、監事より、監査報告書がなされた（別紙参照）。

#### (3) 第3号議案 平成29年度事業報告

石本理事より、平成29年度事業報告がなされ（別添資料参照）、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。又、監事より、監査報告書がなされた（別紙参照）。

#### (4) 第4号議案 理事推薦（安楽友宏）

議長より、新任理事候補者の安楽友宏氏の推薦がなされ（別添資料参照）、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。尚、安楽氏は役員選考委員会で推薦という結果で理事会に答申されている。

#### (5) 第5号議案 定款変更 本部移転について

古城理事より、本部移転に伴う定款第2条の変更説明がなされ、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

・変更内容：「東京都渋谷区神南一丁目1番1号 岸記念体育会館4階」から、「兵庫

県赤穂市加里屋 98-15」へ。

但し、定款の変更は定時社員総会での議案とし、賛否を問うことになる。

#### (6) 第6号議案 定款変更 社員総会決議事項の一部変更

議長より、定款第12条(1)を会員の除名を(1)会員の除名又は資格停止へ変更と新たに会員の承認を追加する旨の説明がなされ、その内容について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

#### (7) 第7号議案 倫理委員会での審議結果の修正

沖浦理事より、7月21日開催の理事会で、山口氏の正会員資格の停止を決議し可決となつたが、本件は総会決議となるため、処分通知発送4日後に、正会員資格継続の旨の訂正通知書を送付した。

本件、本来は理事会にて再度決議し、訂正通知書を発送すべきだったが、正会員資格の停止については、議決権の制限に関わる案件であり、理事会決議をもって議決権に制限することはできないことと、被処分者の権利に関わることであるため、速やかに訂正通知を発送する必要があると、沖浦理事が判断し、事後の理事審議となつた。

そこで、被処分者の正会員資格の停止については、総会にて審議することとし、その間は正会員資格を継続する旨について一堂に諮ったところ、満場一致をもって賛成となつた。

又、山口氏から代理人を通じて異議申立があったが、その内容は、理事会に対して処分の撤回を直接求めており、撤回されなければ提訴するというものであり、理事会は、本申立を不服審査会の開催請求ではないと判断した。

又、H28~29年度の会計を精査したところ、新たに山口氏に横領の疑いが持たれたため、再度倫理委員会に諮問する旨の通知書を発送することについて一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となつた。

#### (8) 第8号議案 国際大会日本選手団の派遣費支給基準の改訂

石本理事より、国際大会日本選手団の派遣費支給基準の改訂について一同に諮ったが、現状のJPAの経済状況から時期尚早にて、今後の経済的現況を見ながら決めていくことで満場一致となつた。

#### (9) 第9号議案 規程の改廃

石本理事より、以下について説明があった。

- ・「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の制定案

ポイント：この制定案は、正会員と準会員を対象にしており、賛助会員規程との相違点を明確にするとともに、事務手続き等の共通する部分に関して整合性を図る。

- ・「会員の入会、退会の手続きに関する規則」の廃止案

理由：当該規則の内容を第1号議案の「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の制定案に統合したため。

- ・「会費等に関する規程」の廃止案

理由：当該規程の内容を第1号議案の「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の制定案に統合したため。

・「賛助会員規程」の改訂案

ポイント：賛助会員の年度会費の根拠を第1号議案の「会員の入会手続き、会費等に関する規程」にする。

上記の規定改廃について一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

(10) 役員の任務分担

古城理事より、自身は副会長であるが、専務理事に任務を変更し、経理関係の業務に当たりたい旨の申し出があり、一同に諮った結果、古城理事を専務理事に、石本理事を副会長にそれぞれ任務分担することで、満場一致をもって賛成となった。

「専務理事を経理責任者とする」との経理規程によるものである。

(11) その他の議案

その他の議案として、塩田理事より、ザオバ社B U L Lのクロムメッキシャフトは I P F 未公認であるが、J P A公認とすることについて説明があり、一同に諮ったところ、満場一致をもって賛成となった。

以上をもって議案の全部を終了したので、議長は17時00分閉会を宣した。

上記の議決を明確にするため、出席代表理事及び出席監事が次に記名押印する。

平成30年8月16日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

出席代表理事 佐々木健治

法人実印



出席監事 古川晴雄

認印可



出席監事 緒方浩一

認印可

